

国

こども基本法  
(令和5年4月1日施行)

こども大綱  
(令和5年12月22日閣議決定)

少子化社会対策大綱  
(令和2年5月29日閣議決定)

子ども・若者育成支援推進大綱  
(令和2年12月25日閣議決定)

子どもの貧困対策の推進に関する大綱  
(令和元年11月29日閣議決定)

勘案

勘案

北海道

都道府県こども計画

勘案

関連計画

第3期岩見沢市総合戦略  
(令和6年度～令和9年度)

第2期岩見沢市健康増進計画  
(令和6年度～令和15年度)

第2期岩見沢市地域福祉計画  
(令和6年度～令和15年度)

第3期岩見沢市  
社会教育中期計画  
(令和7年度～令和11年度)

第3次いわみざわ男女共同参画  
実践プラン  
(令和3年度～令和12年度)

第3期岩見沢市障がい者福祉計画  
(令和3年度～令和8年度)

岩見沢市立小・中学校の適正配置  
に関する基本計画  
(令和元年度～令和10年度)

第7期岩見沢市障がい福祉計画  
(令和6年度～令和8年度)

第3期岩見沢市障がい児福祉計画  
(令和6年度～令和8年度)

岩見沢市



第6期岩見沢市総合計画  
(平成30年度～令和9年度)

上位計画との整合

(仮称)岩見沢市こども計画  
(令和7年度～令和11年度)

少子化社会対策基本法第7条第1項に規定する  
総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策

子どもの貧困対策推進計画

子ども・若者計画

次世代育成支援行動計画

第3期子ども・子育て支援事業計画

自立促進計画

児童虐待防止計画

母子保健を含む成育医療等に関する計画

関連計画との整合

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、**身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会**

こども施策に関する基本的な方針

①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る

②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む

⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

こども施策に関する重要事項

■ライフステージを通じた重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- こどもの貧困対策
- 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

■ライフステージ別の重要事項

- こどもの誕生前から幼児期まで
- 学童期・思春期
- 青年期

■子育て当事者への支援に関する重要事項

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 地域子育て支援、家庭教育支援
- 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ひとり親家庭への支援

第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

基本理念

ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪

第2期プランの基本理念は、第1期プランと同様に「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」とします。これは、子どもと子育てをする人、それを支援する人、地域で生活する人など、みんなが満足するために、どんなまちを目指していくのかを考えて表現したものです。

子どもをまんやかに

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。にこにこ笑う子どもをまん中にした毎日を想像してみてください。その笑顔は、子育て中の保護者へ、子育てを応援する人へ、地域の人へと、まち全体に広がっていきます。

子どもをまん中にして、様々な年代、立場の人が、幸せな気持ちになって、笑顔になる。笑顔の輪は、絆を深め、みんなの幸せを紡いでいく。それが、岩見沢市が目指すまちの姿です。

継承

(仮称)岩見沢市子ども計画

基本理念

ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪

子ども計画の基本理念は、第2期プランと同様に「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」とします。これは、子ども・若者、子育てをする人、それを支援する人、地域で生活する人など、みんなが満足するために、どんなまちを目指していくのかを考えて表現したものです。

子ども大綱に基づく「子ども計画」では、第2期プランと比べ、対象に「若者」が含まれ、新たに子ども・若者の権利保障や意見聴取・反映などの取り組むべき事項は増えていますが、基本理念「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」として目指すまちの姿は変わりません。

子どもをまんやかに

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。にこにこ笑う子どもをまん中にした毎日を想像してみてください。その笑顔は、子育て中の保護者へ、若者へ、子育てを応援する人へ、地域の人へと、まち全体に広がっていきます。

子どもをまん中にして、様々な年代、立場の人が、幸せな気持ちになって、笑顔になる。笑顔の輪は、絆を深め、みんなの幸せを紡いでいく。それが、岩見沢市が目指すまちの姿です。

その実現には、すべての子ども・若者が、置かれた環境、家庭状況等に関わらず大切にされ、子ども・若者が自分らしく将来にわたって幸せに生活を送ることができること、子ども・若者、子育て中の保護者に対するまち全体の支えがあることが大切です。

岩見沢市は、子ども・若者の育ちや子育てをまち全体で支え、すべての市民が子ども・若者の育ちと学び、将来に関心・つながりを持つまちを目指します。

第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

基本的な考え方

『子どもを支える』・『子育てを支える』  
(計画の実施の2つの視点)

基本理念に基づく第2期プランの実施に当たっては、第1期プランと同様に「子どもを支える」「子育てを支える」という2つの視点に着目しています。

従来、子どもや保護者は常に守られ、支援され、サービスを受ける側にいると考えられていましたが、必ずしもそうではなく、子どもの成長や発達に応じて、子どもや保護者の立場が様々なかたちに変化することに着目したものです。

子どもたちの行動をみると、子ども自身がより幼い子を助けています。子育て支援のボランティアは、子どもの笑顔に癒やされ、やりがいを感じることもあります。支援する人とされる人とは、別々にいるわけではなく、同じ人であっても時には支援され、時には支援する側にまわる、という関係を表現したものです。

『安全』・『安心』・『笑顔』  
(事業展開の3つの視点)

安全	安全は、子どもと保護者の命と健康を守るための取り組み、子ども・子育て支援の基盤となるセーフティネットです。困った時に、必要な支援が必ず届くよう、今後5年間で、すべての事業を実施することを目標としています。
安心	安心して子どもを産み、育てることができ、子どものいる暮らしを思い描けるような充実した子育て支援サービスや、仕事と子育ての両立を支える取り組みなど、該当する事業数の最も多い分野です。
笑顔	笑顔は、子どもたちが多くの人と関わりながら成長する喜びを感じ、保護者が子育てを楽しみ、子育ての支援者も活動を楽しめることができるような取り組みです。子どもと子育てを通じて誰もが日々の生活を楽しめるよう、優先的、政策的に実施していきます。

継承

(仮称)岩見沢市子ども計画

基本的な考え方

『**こども・若者**を支える』・『子育て・**成長**を支える』  
(計画の実施の2つの視点)

基本理念に基づく**こども計画**の実施に当たっては、第2期プランの「子どもを支える」「子育てを支える」の2つの視点に**それぞれ、「若者」「成長」という言葉を加えた2つの視点に着目します。**

こども・若者や保護者は、支援され、サービスを受ける側にいるだけでなく、こども・若者の成長や発達に応じて、支援する側にまわることもあります。**また、子育ては保護者だけがするものではなく、子育て支援のボランティアや地域住民、こども・若者も子育てに関わることができます。地域全体で支えあい、共に成長していけるまち、それが、今後の岩見沢市に必要な視点と考え、表現しました。**

**支えるためには何を必要としているか、こども・若者、子育て当事者に意見を聴き、対話しながら岩見沢市全体の成長を目指します。**

『安全』・『安心』・『笑顔』  
(事業展開の3つの視点)

安全	安全は、 <b>こども・若者</b> と保護者の命と健康を守るための取り組み、 <b>こども・子育て</b> 支援の基盤となるセーフティネットです。困った時に、必要な支援が必ず届くよう、今後5年間で、すべての事業を実施することを目標としています。
安心	安心して <b>こども</b> を産み、育てることができ、 <b>こども</b> のいる暮らしを思い描けるような充実した子育て支援サービスや、仕事と子育ての両立を支える取り組みなど、該当する事業数の最も多い分野です。
笑顔	笑顔は、 <b>こども</b> たちが多くの人と関わりながら成長する喜びを感じ、保護者が子育てを楽しみ、子育ての支援者も活動を楽し <b>む</b> ことができるような取り組みです。 <b>こども・若者</b> と子育てを通じて誰もが日々の生活を楽しめるよう、優先的、政策的に実施していきます。



第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

基本目標

(基本目標1)

幼児期の学校教育・保育の充実と地域における子育ての支援

- ①幼児期の学校教育・保育の充実
- ②子育て支援サービスの充実
- ③児童の健全育成
- ④世代間交流の推進

(基本目標2)

子どもと保護者の健康の確保・増進

- ①子どもと保護者の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児医療の充実

(基本目標3)

子どもの教育とあそび環境の充実

- ①次代の親の育成
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④有害環境対策の推進
- ⑤児童療育の充実
- ⑥あそび環境の充実

(基本目標4)

安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

- ①仕事と家庭との調和
- ②子育てしやすい住環境
- ③安全な道路交通環境等の整備
- ④安全・安心まちづくりの推進

(基本目標5)

児童虐待の防止

- ①虐待防止対策の充実
- ②児童虐待への迅速な対応
- ③虐待を受けた子どもと家庭の支援

(基本目標6)

子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

- ①相談支援
- ②教育支援
- ③保護者と子どもの生活支援と就労支援
- ④子どもや保護者への経済的支援

(仮称)岩見沢市こども計画

基本目標

(基本目標1)ライフステージを通じた重要事項に関する施策

- ①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- ②多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ③こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- ④こどもの貧困対策
- ⑤障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- ⑥児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ⑦こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

(基本目標2)ライフステージ別の重要事項に関する施策

- ①こどもの誕生前から幼児期まで
  - ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
  - ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- ②学童期・思春期
  - ・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
  - ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
  - ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
  - ・居場所づくり ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援
  - ・校則の見直し ・体罰や不適切な指導の防止
  - ・高校中退の予防、高校中退後の支援
- ③青年期
  - ・高等教育の修学支援、高等教育の充実
  - ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定
  - ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
  - ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

(基本目標3)子育て当事者への支援に関する重要事項に関する施策

- ①子育てや教育に関する経済的負担
- ②地域子育て支援、家庭教育支援
- ③共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ④ひとり親家庭への支援

第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

(仮称) 岩見沢市子ども計画

基本目標1 幼児期の学校教育・保育の充実と地域における子育ての支援

- ①幼児期の学校教育・保育の充実
- ②子育て支援サービスの充実
- ③児童の健全育成
- ④世代間交流の推進

基本目標2 子どもと保護者の健康の確保・増進

- ①子どもと保護者の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児医療の充実

基本目標3 子どもの教育とあそび環境の充実

- ①次代の親の育成
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④有害環境対策の推進
- ⑤児童療育の充実
- ⑥あそび環境の充実

基本目標4 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

- ①仕事と家庭との調和
- ②子育てしやすい住環境
- ③安全な道路交通環境等の整備
- ④安全・安心まちづくりの推進

基本目標5 児童虐待の防止

- ①虐待防止対策の充実
- ②児童虐待への迅速な対応
- ③虐待を受けた子どもと家庭の支援

基本目標6 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

- ①相談支援
- ②教育支援
- ③保護者と子どもの生活支援と就労支援
- ④子どもや保護者への経済的支援

基本目標1 ライフステージを通じた重要事項に関する施策

- new ①子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- ②多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ③子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- ④子どもの貧困対策
- ⑤障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- ⑥児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ⑦子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

基本目標2 ライフステージ別の重要事項に関する施策

- ①子どもの誕生前から幼児期まで
  - ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
  - ・子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実

②学童期・思春期

- ・子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- ・居場所づくり
- ・いじめ防止
- ・不登校の子どもへの支援
- new ①校則の見直し・体罰や不適切な指導の防止
- new ②高校中退の予防、高校中退後の支援

③青年期

- new ①高等教育の修学支援、高等教育の充実
- new ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定
- new ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
- new ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

基本目標3 子育て当事者への支援に関する重要事項に関する施策

- ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ②地域子育て支援、家庭教育支援
- ③共働き・共育の推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ④ひとり親家庭への支援

基本理念

ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪 ~ こどもをまんやかに ~

目指すまちの姿

こども・若者の育ちや子育てをまち全体で支え、すべての市民がこども・若者の育ちと学び、将来に関心・つながりを持つまち

【目指すまちの姿への重点ポイント】

- ①施策や取組を知ってもらうこと
- ②こども・子育てについて興味・関心を持ってもらうこと
- ③こども・若者に住みやすいと感じてもらうこと
- ④地域で子育てしやすいと感じてもらうこと

①施策や取組を知ってもらうこと

■情報発信の強化

- ・まち全体が知る（こどもの権利に関する周知など）
- ・こども・若者、子育て当事者が知る（市からの情報発信の強化など）
- ・こども・若者、子育て当事者を知る（意見表明や社会参画の内容周知など）



②こども・子育てについて興味・関心をもってもらおうこと

■様々な体験の充実

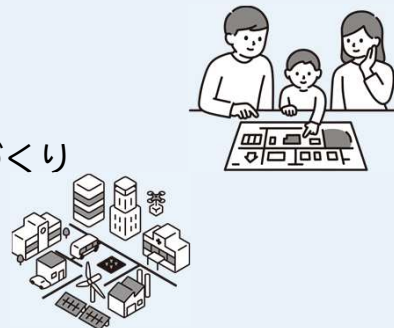
- ・まち全体が体験する（こども・子育て体験イベントなど）
- ・こども・若者が体験する（乳幼児とのふれあい体験の充実など）
- ・子育て当事者が体験する（子育てに関する教室の充実など）



③こども・若者に住みやすいと感じてもらうこと

■取り巻く生活環境の整備

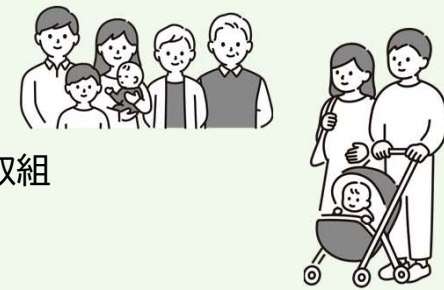
- ・居場所づくり
- ・社会参画、意見表明・聴取・反映の機会づくり
- ・こどもまんなかまちづくり



④地域で子育てしやすいと感じてもらうこと

■それぞれの立場から支える

- ・地域で支えあえる仕組みの構築
- ・民間団体による支援の促進
- ・こども・子育てに関する機運醸成の取組
- ・こども・子育てに関わる人材確保





(仮称)岩見沢市こども計画

【基本理念】

【基本目標】

【取組の方向性】

【具体的な取組】

ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪  
こどもをまんなかにく

1

こども・若者の  
権利保障の推進と  
ライフステージを  
通した支援の充実  
～だれもひとりにしない～

- (1)こども・若者の権利の保障 **重点①②③④**
- (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり **重点②③**
- (3)こどもの貧困対策の推進
- (4)病気・障がいのあるこども・若者の支援の充実
- (5)児童虐待の防止とヤングケアラーへの支援の推進
- (6)こども・若者を取り巻く脅威から守る取組の推進

- ①こども・若者の権利の普及啓発・情報発信、社会参画・意見表明の促進
- ②こども・若者、子育てにやさしいまちづくりのための意識改革・機運醸成
- ①こども・若者、子育て当事者の居場所づくり
- ②こども・若者の体験活動の推進
- ①就学支援、生活安定のための支援、保護者の就労支援
- ①障がいのあるこども・若者の支援・相談体制の充実
- ②医療的ケア児の支援・相談体制の構築
- ①児童虐待防止の支援体制の充実・普及啓発の強化
- ②ヤングケアラーの支援体制の充実・普及啓発の強化
- ①こども・若者の自殺対策、性犯罪・性暴力対策
- ②こども・若者のインターネット利用に関する情報発信・注意喚起

2

ライフステージ  
に応じた  
切れ目のない  
支援の充実  
～生まれる前から  
おとなになるまで～

- (ア) 妊娠前から幼児期まで
- (イ) 学童期 思春期
- (ウ) 青年期

- (1)妊娠前から幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
- (2)親子の学びと成長、遊び・交流の場の支援の充実
- (3)教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実
- (1)質の高い学校教育の推進
- (2)健康な体、豊かな心を育む環境づくり
- (3)安心して学ぶことができる環境づくり
- (1)高等教育の充実
- (2)結婚を応援する環境づくり
- (3)悩み・不安を抱える若者に対する相談体制の充実

- ①切れ目のない妊産婦・乳幼児期の支援の充実
- ①乳幼児期の親子交流、相談支援の充実
- ②あそび環境の充実
- ①就学前の教育・保育の提供体制の確保と質の向上、小学校教育への円滑な接続
- ②子育て支援サービスの充実、世代間交流の推進
- ①学力向上のための支援、人権教育や職業体験学習の充実
- ②食育の推進、スポーツ活動の促進
- ①性、心身の健康に関する教育や普及啓発・相談支援、小児医療体制の充実
- ②食育の推進、スポーツ活動の促進、次代の親の育成
- ①いじめ防止、不適切指導の防止の推進、不登校のこどもへの支援の充実
- ②児童館、放課後児童クラブの提供体制の確保、質の向上
- ①高等教育の就学支援、高等教育の充実
- ①結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援の充実
- ①相談体制の充実
- ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための支援の充実

3

子育て当事者への  
支援の充実  
～地域とつながり、ともに育む～

- (1)子育てや教育に関する経済的支援の充実
- (2)地域子育て支援、家庭教育支援の推進 **重点①③④**
- (3)共働き・共育での推進
- (4)ひとり親家庭への支援の充実

- ①こども・子育ての手当の給付
- ②こどもの医療費の負担軽減、就学前の教育・保育施設の利用者負担の軽減
- ①地域や家庭の教育力の向上、子育て世帯向け情報発信力の向上
- ②安全・安心まちづくりの推進
- ①仕事と家庭との調和、子育てしやすい住環境の充実
- ②男性の家事・子育てへの主体的な参画の促進
- ①ひとり親家庭への生活・就労支援、相談支援の充実